

意匠道場2018 ~講義とディスカッションで楽しむ90分~

9月開場のお知らせ



スマートフォン等の外観形状だけでなく、スマートフォン等で用いられる画像デザインも画像意匠として登録の対象になります。近年、画像デザインの保護ニーズが高まっていることから、画像意匠として登録される対象が拡大されています。

このように画像意匠として登録される対象が拡大されたことに伴って、「自社で開発した画像を意匠登録したいと思っているがこの画像は登録の対象だろうか」、「具体的にどのように出願すればよいのだろうか」といったご質問を受けることが多くなりました。

今回の意匠道場では、画像意匠の登録例を参照しつつ画像意匠を出願する際の留意点について説明した上で、どのように出願すれば、画像意匠を登録できるのか、また、広い権利範囲を確保できるのかについて議論したいと思います。

「意匠道場」は通年で4回、今回は2回目となります。各回完結型でディスカッションを含め90分間を予定しています。「意匠道場」終了後には、ささやかではありますが、毎回、懇親会を開催します。



【募集対象】 企業知財のご担当者様（初中級者前提ですが、経験者の方々のご参加も歓迎です。）

【人数】 ディスカッションを行ないます関係上、毎回20名様までの先着順と致しますこと、ご理解をお願い致します。

【年間スケジュール予定】

- 第1回：平成30年 6月13日（水）
戦略的意匠出願の巻 **【終了】**
- 第2回：平成30年 9月12日（水）
画像意匠の巻
- 第3回：平成30年11月 7日（水）
中間対応の巻
- 第4回：平成31年 2月13日（水）
外国意匠の巻

【第2回テーマ】

画像意匠の巻

画像意匠の登録例を参照しつつ、画像意匠の出願の仕方、および、広い権利範囲の確保について議論します。

勉強会 18:30~20:00

懇親会 20:00~21:30

開催日

第2回：平成30年9月12日（水）18時30分~20時00分

開催場所

特許業務法人深見特許事務所 会議室

（大阪市北区中之島3-2-4 中之島フェスティバルタワー・ウエスト26階）

募集人数

20名（定員になり次第締め切らせていただきます）

発表担当

特許業務法人深見特許事務所

機械第1部 兼 意匠部 上席 綿本 肇 弁理士

受講料

無 料（原則として大阪発明協会会員限定）

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

大阪発明協会会員限定勉強会 「意匠道場2018」 第2回参加申込書

大阪発明協会行
FAX 06-6479-3930

申込日 年 月 日

開催日	テーマ	定員
9月12日(水) 18時30分～20時00分	画像意匠の巻	20名

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	懇親会(無料:20:00～) (いずれかに○をつけて下さい)	E-mail
			参加する 参加しない	
			参加する 参加しない	

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

※20時閉演のあと、懇親会(無料)を開催します。時間に余裕がありましたら是非ご参加下さいますようよろしくお願いいたします。

深見特許事務所(中之島フェスティバルタワーウエスト26階)
Fukami Patent Office (Nakanoshima Festival Tower West 26th Floor)

◆電車によるアクセス◆

- ◇地下鉄/京阪ご利用の場合
京阪中之島線「渡辺橋」駅下車
13番出口直結
地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車
4番出口直結
地下鉄御堂筋線・京阪本線
「淀屋橋」駅下車7番出口より徒歩6分
- ◇JRご利用の場合
JR「大阪」駅桜橋口より徒歩11分
JR東西線「北新地」駅下車11-5番
出口より徒歩8分

◆深見特許事務所入室方法◆

17:30以降、事務所扉が施錠されます。
内線電話がありますのでお呼び頂ければ開錠
いたします。
大幅に遅れられた場合、内線電話に誰も出ない
可能性があります。その場合は事務所にお電話
(06-4707-2021)を頂ければ所員が開錠いた
します。